

市民憲章
わたしたちは、利根川と手賀沼にかこまれ自然と歴史はくまられた我孫子の市民です。
わたしたちは、田舎教育文化都市をめざす市民としての誇りをもち、明日への願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。
水と緑と土のにがいがいっぱいの 住みよいあびこにします
心と体をきたえ 生き生きと働き 伸びゆくあびこにします
老人を大切にし 子どもを育て 幸せなあびこにします
ふるさとを愛し 文化を高め 豊かなあびこにします
みんなで話しあい きまりを守り 明るくあびこにします

年金は世代と世代の助け合い

国民年金制度は、働く世代全体で保険料を公平に負担し、今のお年寄りの年金を支えていく。つまり世代間の助け合いで成り立っています。高齢化社会へと急速に進むこの多岐多岐、高齢化社会の主柱となる国民年金に、寄せた関心と期待は、日ごとに高まっています。11月は国民年金制度推進月間。そこで今回は、みなさんに制度の内容を正しく知っていただき、理解と認識を深めていただくため、国民年金制度について紹介します。

国民年金特集・① 年金制度のあらまし

国保年金課年金係

高齢化社会にむけ 信頼できる制度に

いま、わが国は諸外国でも例のない速く高齢化社会へ進んでおり、老後の所得保障の中核である公的年金の役割はますます重要になってきています。この公的年金制度は現役世代と高齢者世代と老齢世代受給者の社会的な助け合いの仕組みで成り立っています。公的年金制度は、このような仕組みのもと、国民の老後の生活設計に大きな影響を与えるもので、すくなくとも、国民の安心と信頼を得なければなりません。ところが昭和34年の国民年金制度の創設により国民年金制度の実現をみたが、この年金制度の運用をめぐり、対象者の職域の広いことから、三階級、七階級に分かれて運営されてきました。このように、職域ごとの年金制度で、年齢構成、就業構造の変化によって、運営が不安定になる制度も出てきました。そこで、制度の基盤を整えるこ

公平でバランスのとれた制度を確立

公的年金が長期にわたって安定、さらにも不満が生じないように、するためには、国民に信頼されて、また同じ世代でも不公平がないことが大切です。そのために、制間のバランスをとり、すべての世代に公平にすれば、間もなく訪れる格差を高齢化になりませんが、一部の人が受けが金に備えたい。公的年金が長期にわたって安定、さらにも不満が生じないように、するためには、国民に信頼されて、また同じ世代でも不公平がないことが大切です。そのために、制間のバランスをとり、すべての世代に公平にすれば、間もなく訪れる格差を高齢化になりませんが、一部の人が受けが金に備えたい。

公的年金制度 すべての人に 共通の基礎年金

わが国の公的年金制度は、次の四本の柱で構成されています。
第一の柱は、基礎年金を導入していることです。これは農業、林業、漁業、商業あるいは工業などに従事する自営業者およびその家族、厚生年金などのいわゆる被用者年金制度に加入しているサラリーマンに加入し、共通した基礎年金を受けられるようにしていることです。
第二の柱は、将来の年金の水準を、現役の勤労者の所得や保険料負担とバランスがとれるようにしていることです。
第三の柱は、サラリーマンの奥さんにも、確実に基礎年金を受けられるようにする。

年金の支給

公的年金制度では、年金の支給は次のようになっています。
①農業、商業と自営業者の家族に加入して、それぞれが自分名義の基礎年金を受け取ることになります。
②サラリーマンの家族は、サラリーマンである夫は厚生年金や国民年金に加入し、共通した基礎年金を受け取ることになります。
③専業主婦は、夫が基礎年金と勤めていた間に給料負担に納めた保険料に比例して計算される厚生年金や共済年金、奥さんは基礎年金を、それぞれ受け取ることになります。

「お知らせください」のお知らせ

今後、次のような異動が発生したら、必ず市役所に届出してください。

- ①市外から転入した、または市外へ転出した（新住所地の市区町村役場へ）。
- ②市内で住所が変わった。
- ③本人自身が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ④配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑤配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑥配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑦配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑧配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑨配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑩配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑪配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑫配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑬配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑭配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑮配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑯配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑰配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑱配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑲配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。
- ⑳配偶者が就職または退職などして厚生年金や共済組合へ加入・脱退した。



「お知らせください」のお知らせ



●20歳になったとき、会社に勤めるようになったとき
●結婚したとき、住所が変わったときは忘れず届け出を



国民年金

千葉県国民年金協議会では「年金キャンペーン」として、年金クイズを実施しています。問題に答えて、1泊2日の楽しい旅行をしてみませんか。

問題 正しい項目を選んで下さい。

1. 保険料額は、現在1か月いくらですか。
① 3,300円 ② 7,700円 ③ 10,000円
2. 農林漁業者や自営業者などの人は第何号被保険者といえますか。
① 1号 ② 3号 ③ 5号
3. サラリーマンの人は第2号被保険者、そのご主人に扶養されている奥さんは第何号被保険者といえますか。
① 1号 ② 3号 ③ 5号

▶応募方法 官製ハガキに答えて(1-①、2-②...と書く)、住所、氏名、性別、職業を明記し、12月31日までに〒260-91千葉市市場町1の1千葉県国民年金協議会☎0472(23)2389へ

▶賞品 1等・県国民年金センター「そとぼう」ヘアで5組の方招待、2等・500円相当(160本)、3等・うちわ(5,000本)、4等・スケールカッター(5,000本)

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に必ず加入しなければなりません。国民年金加入者は、納付の内容などの違いから、次の3種類に分かれます。サラリーマンの方は会社を通じて加入手続きがとられますが、自営業の方などは20歳になったら、市役所年金係で、加入の手続きをおとください。



厚生年金などの被用者年金制度に加入している人は、第2号被保険者といえます。つまり、会社や役所、学校あるいは法人に勤める

サラリーマンは、厚生年金や共済組合に自動的に加入しますが、同時に国民年金にも加入することになります。

なお、これらの人は、被用者年金の加入手続きをすれば、国民年金の手続きも行われることになり、自分で市役所年金係へ加入の届け出をする必要はありません。

第2号被保険者 厚生年金・共済組合に加入しているサラリーマン

なお、第1号被保険者の資格を取得したとき、または被保険者の種別が第1号被保険者になったときは、14日以内に市役所年金係に届け出をします。

厚生年金などの被用者年金制度に加入している人(第2号被保険者)に扶養されている配偶者が20歳以上60歳未満の人は、第3号被保険者になります。その具体的な

国民年金特集 ② 国民年金に加入する人

第1号被保険者 農業・漁業・商業などの自営業の人とその家族

日本国内に住んでいる農業、自営業もとり、自由業などの給与所得者でない人、さらにサラリーマンであつて厚生年金などに加入していない人、そして無職の人、20歳から60歳未満の人は国民年金に加入しなければなりません。これらの加入者を第1号被保険者といえます。

「資格取得種別変更届」を提出することになります。

第3号被保険者 ご主人に扶養されているサラリーマンの奥さん

基準は、健康保険の被保険者の基準を参考に決められます。したがって、厚生年金の被保険者の配偶者でも、被扶養の配偶者でない場合、たとえば配偶者自身が自営業を営んでいて相当の収入がある場合は、第1号被保険者となります。

希望すれば加入できる人

20歳以上60歳未満で、①海外に居住する日本国民の学生②被用者年金制度の老齢(退職)年金を受けられる人は、国民年金の被保険者(第1号被保険者、第2号被保険者)および第3号被保険者から除外されていますが、希望すれば加入することができます。



国民年金の支え

昭和63年4月から昭和64年3月までの保険料は、月額7,700円

これからの保険料の額

第1号被保険者や任意加入被保険者が納める保険料の額は、昭和64年4月から66年3月まで毎月月額3,000円(出づ)、引き上げられることになっていますが、年金額の物価スライドが行われた場合は、その額にスライド率を乗じた額となります。このほか、将来、より高い年金を受けたい第1号被保険者や任意加入被保険者のために付加保険料を納める制度があります。付加保険料の額は、1か月400円

保険料の免除

長い人生には、思いがけないことがあつて、事故や病気などで働けず、国民年金の保険料を納められず、納められなかった期間が長くなる場合があります。この間、国民年金の保険料を納められなかった期間が10年を超えれば、免除を受けた期間が追納するようになります。追納するよう心がけてください。

前納すると割引されます

国民年金の保険料は、一年分の保険料を一度に納付することができます。前納した場合は、毎月納める手間がはぶかれ、納め忘れの心配もありません。この点も安心して、保険料の有利な納付方法です。ご利用をお勧めします。

みんなの国民年金Q&A

- Q1** 国民年金に加入した期間が15年、厚生年金に加入した期間が10年あります。老齢基礎年金も60歳から受けられるとのことなので受けたいと思うのですがどうなのでしょう。
- A** 例を見ないほど急速なスピードで高齢化社会へ進んでいます。ベビーブーム時代に生まれた団塊の世代の人たちが年金受給者になる21世紀前半には高齢化のピークを迎えることになり、そこで、将来に備え、公平で安定した年金制度を確保するため昭和61年に年金制度の改正が実施され、将来の保険料負担も大きくならないように抑えられ、先行き不安があるというよりも、むしろ、制度としては充実し、安定したものととなりました。
- Q2** 国民年金制度は、行先が危ないから、隣の人に聞きましたが本当でしょうか。
- A** そのとおりです。国民年金は保険料を20歳から60歳(概25年)以上必要です。また支払うのは将来、年金がもらえない仕組みになっています。あなたの場合、加入されていますが、このまま未納にしておき、将来、年金をもらえなくなり、以前納めた保険料もムダになる恐れがあります。年金をもらうためには、若い時からの保険料納付が欠かせません。保険料は期限内に必ず忘れず納めるよう心がけてください。
- Q3** 私は、現在30歳で、20歳から5年間厚生年金に加入。その後、会社を退職して国民年金の保険料を納めていません。保険料を納めなければ老後の年金がもらえないと聞きましたが、本当でしょうか。
- A** 国民年金は国が運営する社会保障制度のひとつで、個人年金は個人が任意に契約して掛金を積立て老後に元金と利息を受け取る貯蓄のひとつです。国民年金の特徴は、①国が年金受給者のものは、②国が年金支給額のもので、③国が年金受給者の負担している④物価上昇に追いつき、年金額も上がる物価スライド制にあっていて、年金の実質価値も維持できる⑤障害者や母子家庭にあっては、増額した年金を支給されています。また国民年金などの公的年金を基本とし、その上で、自分のライフプランに合わせ個人年金を考えた方がいいです。
- Q4** 国民年金より個人年金のほうが良いと聞いたのですが本当でしょうか。また、どんな違いがあるのか教えてください。
- A** 国民年金は国が運営する社会保障制度のひとつで、個人年金は個人が任意に契約して掛金を積立て老後に元金と利息を受け取る貯蓄のひとつです。国民年金の特徴は、①国が年金受給者のものは、②国が年金支給額のもので、③国が年金受給者の負担している④物価上昇に追いつき、年金額も上がる物価スライド制にあっていて、年金の実質価値も維持できる⑤障害者や母子家庭にあっては、増額した年金を支給されています。また国民年金などの公的年金を基本とし、その上で、自分のライフプランに合わせ個人年金を考えた方がいいです。

昭和62年度決算(見込み)と昭和63年度上半期

市の財政状況を公表

一般会計

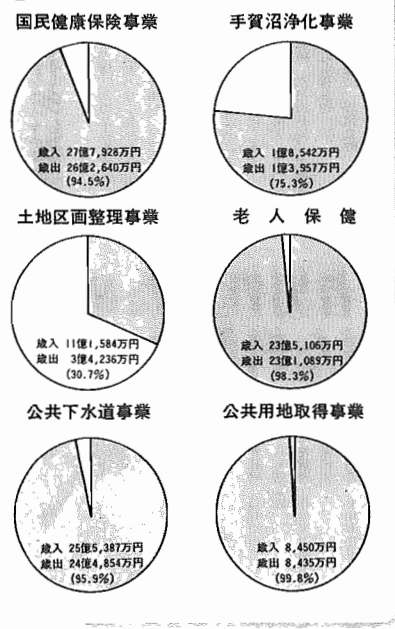
Table with 2 main columns: 歳出 (Expenditure) and 歳入 (Revenue). Each column lists various items like 土木費, 民生費, 地方税, 国庫支出金, etc., with their respective amounts, percentage changes, and composition ratios.

昭和62年度 決算(見込み)

昭和62年度一般会計の歳入・歳出予算は177億3,500万円です。スタートしましたが、歳入決算額は188億4,146万円、歳出決算額は177億7,787万円となり、前年度に比べ歳入は3.1%の減少、歳出も1.1%の減少となり、財政は依然厳しい状況にあります。

特別会計

特別会計の歳出総額は79億5,211万円(前年度比5.9%増)で、全般的に順調に執行されていますが、土地区画整理事業においては収支不均衡が生じています。



歳入

地方税は、市民税の回復等により前年度に比べ10.5%増加しました。繰入金・地方債については、前年度に比べ繰入金69.3%、地方債が60.8%とそれぞれ減少しました。

水道事業 経営成績は、営業収支で1億2,399万円の黒字、営業外収支で3億5,880万円の黒字となり、4億8,279万円の経常利益を計上しました。

Table showing 収益的収入及び支出 (Profitable Income and Expenditure) with sub-tables for 取 (Income) and 支 (Expenditure).

Table showing 資本的収入及び支出 (Capital Income and Expenditure) with sub-tables for 取 (Income) and 支 (Expenditure).



精神薄弱者通所更生施設「あらい園」

市民負担の状況 (Status of Citizen Burden). Includes a table for 地方税負担と行政経費 (Local Tax Burden and Administrative Expenses) and a table for 市民一人当たり (Per Citizen) showing taxes and administrative costs.

特別会計

Table with 3 columns: 会計名 (Account Name), 予算現額 (Budgeted Current Amount), 収入率 (Revenue Rate), 支出率 (Expenditure Rate).

水道事業会計

Table with 3 columns: 種別 (Category), 予算現額 (Budgeted Current Amount), 執行率 (Execution Rate).

一般会計

Table with 4 columns: 科目 (Item), 予算現額 (Budgeted Current Amount), 支出率 (Expenditure Rate), 収入率 (Revenue Rate).

昭和63年度上半期(4月~9月)

一般会計歳出の執行状況 36.1%の約73億円

昭和63年度の当初予算は19億円で、昨年度の当初予算17億5,000万円に比べて、14億6,500万円(83%の増加)となっています。

市民のひろば



(私の好きな風景)手賀沼一鈴木 康史(高野山)
「秋の夕暮れの手賀沼、静かでもとまきれいです」

写真募集

この欄に載せる写真を募集します。テーマは「私の好きなこの場所」の風景。別紙に住所、氏名、電話番号、撮影年月、場所、ひとこと等を明記し、我孫子市役所庶務課へお送りください。(薄謝進呈)

図書館 だより

●市民図書館 04-11-110
●湖北分館 07-3-055
●布佐分館 07-89-131
●移動図書館 07-09099

おはなし会

絵本の読み聞かせや楽しおはなしなどを用意しています。4歳から9歳くらいまでの子ども達からご参加ください。

不用品情報コーナー

●譲ります
●無料
●有料
●子供用道具一式(黒瀬川82)

湖北台分館

●油絵
●作品
●時間

布佐分館

●油絵
●作品
●期間

ハイキングのつどい



参加者募集
親と子のふれあい教室
利根川と手賀沼の水と緑にかまれた私たちの街には、野鳥がたくさん生息しているのを存じて

楽しい仲間 2 サッカー協会

我孫子市体育協会紹介
サッカー協会
3チームでスタートした。現在では、高校志望生O日チームなど加わり、一般部が15チーム、少年部が10チームと大きな組織になってきた。

ゴールを目指す心はひとつ

グラウンドでボールを追って走る。汗を流しながら懸命に走る。シュートがゴールしたときの喜び、試合が終わったあとの心地よい疲れが全体に残る。

高齢者男性のための手軽な料理講習会

高齢者男性のための手軽な料理講習会を行います。いざという時のために、あなたも所長に立つて簡単な料理をつくってみませんか。



日時 11月22日(火)午前10時から午後2時
場所 布佐南隣センター料理実習室
内容 *簡単な電子レンジ料理
*缶詰、レトルト食品、冷凍食品の上手な使い方
*募集人員 14名(先着順)
*参加費 500円(材料費)
*持参 手ぬぐい、エプロン
*申し込み、お問い合わせ 11月10日(木)まで電話で社会教育課内



市対抗大会、柏、松戸、野田、流山、我孫子では、62年度に当市代表のランナーズが優勝した。このほか県内体育大会には、選抜チームをつくり上位をわらっている。サッカーは、動きの激しいスポーツとして知られているが、市内には、子供も大人も真剣に取り組んでいる。

そよかせ号(移動図書館) 11月の日程(荒天中止)

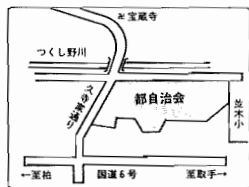
Table with columns: 曜日, 日, ステーション名, 場所, 時間(午後)

文芸だより

文芸だよりは皆さんがつくるコーナーです。締切日は毎月15日(必着)。1人1作でハガキに限り。応募先 我孫子1858市役所庶務課

文芸だより

秋深の降りそそぐ中人々は降下の平穏祈り記
秋深の降りそそぐ中人々は降下の平穏祈り記
秋深の降りそそぐ中人々は降下の平穏祈り記

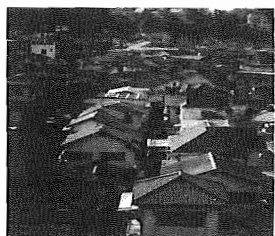


自治会訪問

自治会創立15年。明るい人間関係の育つまちへ

都自治会

久寺通り商店会の合同開催のした。大変でしたが、苦労した分準備・運営担当、役員総出で会場作りにあたりましたが、連日雨にたたられ苦労しました。前年担当だった釜田自治会の会長さんや役員の方々に協力いただいたり、無事に開催することができました。



▲都自治会の様子
(釜田小上から)
▲盛大に行われた納涼盆踊り大会

自治会活動では、数年前から各年度の会長や役員のアピアを盛り込んだバスハイクなどを秋頃に実施。この時は、家族全員が参加し、健康の交流を深めていく。健康の明るい人間関係が育つつあります。

参加してみませんか 手賀沼浄化を考える市民講座



かつて手賀沼は、その自然景観、そして水辺の持つ独特な雰囲気から多くの文人墨客に愛されました。また、市民にとって、もともとやすきぎを与えてくれる貴重な場でもあります。

▲美しい表情を見せる手賀沼だ(今季の手賀沼カレンダーより)

開催日	テーマ	講師
11月6日(日)	緑の水辺環境から学ぶ手賀沼の自然環境	五十嵐八氏(茨城県環境教育センター)
11月13日(日)	アオコの水質を改善する手賀沼の水質浄化	高村 義典氏(茨城県環境教育センター)
11月20日(土)	手賀沼の自然環境と水質浄化	田中 俊雄氏(茨城県環境教育センター)
11月27日(日)	環境と人間の関係	佐藤 正氏(日本環境教育センター)
12月3日(土)	手賀沼周辺の自然環境と水質浄化	相馬 司氏(茨城県環境教育センター)

▲直接会場へお越しいただき、多くの市民の方の参加をお待ちしています。

あひこあれこれ

▲エンドウの種子を手にまく6歳の児童
奇蹟されたエンドウの種子。色は茶色(内丹)

▲布佐の小宮さんが寄贈
布佐に住む小宮二郎さんから市内小・中学校に、ツタンカメン王像を寄贈した際に発見されたエンドウの種子が、この多田先生は、種子を育てて贈られた。この種子は、小宮さんが大和根博物館から譲り受け、栽培したもので、興味をもつてくれたといふ。

▲あひこあれこれ
布佐の小宮さんが寄贈

▲あひこあれこれ
布佐の小宮さんが寄贈

▲あひこあれこれ
布佐の小宮さんが寄贈

▲あひこあれこれ
布佐の小宮さんが寄贈

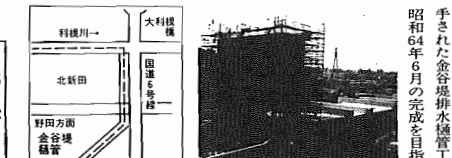
▲あひこあれこれ
布佐の小宮さんが寄贈

▲あひこあれこれ
布佐の小宮さんが寄贈

▲あひこあれこれ
布佐の小宮さんが寄贈

▲あひこあれこれ
布佐の小宮さんが寄贈

64年完成にむけ工事進む 金谷堤排水樋管改築工事



▲あひこあれこれ
金谷堤排水樋管改築工事

▲あひこあれこれ
金谷堤排水樋管改築工事

▲あひこあれこれ
金谷堤排水樋管改築工事

▲あひこあれこれ
金谷堤排水樋管改築工事

あひこあれこれ

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

▲あひこあれこれ
市市民会館で演劇観賞

新々田・布佐の一部の地区

今日から住所の表し方が変わります

今日から大字新々田と大字布佐の一部の区域(下図参照)の住居表示が実施され、住所の表し方が変わります。

新しい住所の表し方については、先に各世帯や事業所等の方にお届けした「住居表示決定通知書」とお送りです。まだ届いていない方は、庶務課住居表示係へご連絡ください。

また、住居表示の変更により、諸手続きに必要な証明書は、11月1日から各世帯及び事業所等へ郵送します。

※証明書配布枚数
世帯主...4枚
16歳以上...2枚
事業所等...4枚
庶務課住居表示係
☎85-1111
(内線218)

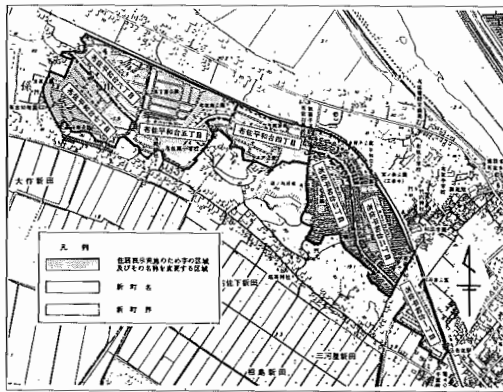
新しい住所の表し方

一戸建住宅の場合

新町名 街区符号 住居番号
我孫子市布佐平和台四丁目 1番 30号

ウイングマンションの場合

新町名 街区符号(棟番号) 住居番号(各戸の番号)
我孫子市布佐平和台一丁目 1番 1111号



駅前放置自転車等を 11月22日・24日・25日 に撤去

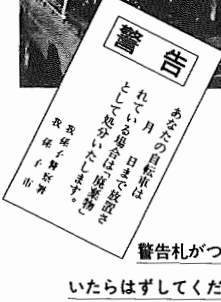


市では、11月22日火から25日(金)まで、駐車場内とその周辺に長期放置されている自転車を対象に撤去します。

撤去の1週間前までに警告札(シール)をつけます。撤去日になっても警告札がついたままの自転車等を撤去します。あなたの使用

※11月22日火我孫子駅、東我孫子駅
※11月24日木天王台駅、湖北駅
※11月25日金新木駅、布佐駅

保管場所
クリンセンター
市民生活課



警告札がついていたらはずしてください

11月11日～17日 税を知る週間

各種行事を開催

国府庁では、毎年11月11日から17日までを「税を知る週間」と定め、いろいろな行事を行っています。国税事務管内でも、次のような行事を予定していますので、この機会に税の無料相談など、お気軽にご利用ください。

行事名	期 間	時 間	場 所
税の無料相談	11月10日～15日	午前10時	柏 高島屋
くらしのよき家 税金展	11月11日～16日	午後4時	柏 6階連絡通路
税金展	11月11日～16日	午前10時	柏 そごう
		午後6時	8階連絡通路
		午後5時	柏 税務署

期間中 柏税務署で「税の相談」をお受けします



ルールマナーを守って 安全な狩猟を

11月15日から狩猟が解禁

今年も11月15日から狩猟が解禁となります。昨年の狩猟期間中、県内では狩猟に伴う人身事故が3件発生しました。また、猟場付近の住民の方などから、「散弾が飛んできて危険だ」、「夜撃ちをしている」などの苦情も寄せられました。ハンターのみなさん、猟銃等の保管や取り扱いには十分気をつけてお過ごしください。

▼銃は常に目の管理下におく
▼発射するときは撃つ方向の安全を自分の目で十分確かめる
▼猟場の移動などで発射する必要がなくなったときは必ず脱包する
▼銃と実包は鍵のかかった保管庫に別々に保管し、時々保管状況を確認する
▼保管庫の鍵の管理に十分気をつける



粗大ゴミ 収集の申し込み

粗大ゴミは、自治会・町会単位で年2回程度収集を行っています。年末の収集時期は、特に申し込みが集中しますので、お早めに市へ連絡してください。生活環境課(クリンセンター) ☎8700015

粗大ゴミの種類
本製家具類の机・椅子・タンク・ソファ・食器棚・ベッド・ドア・フスマなどの大型家具類、テレビ14インチ以上など
収集できないもの
自転車、オートバイ、冷蔵庫、洗濯機、その他金属類等は、資源回収に出してください。

119番 通報ここがポイント

119番をしたら、次のような問いかけをします。落ちていて答えてください。
「火事ですか? 救急ですか?」
「火事の場合」場所・内容
「救急の場合」内容・場所
通報のポイント
1. まず、落ち着いて
2. 正確に「119」を呼びかけて
3. 通報内容、火事か、救急かをはっきりと
4. 自分だけでしゃべろうとしないことが肝心。電話の向うに調子を合わせて
5. 逃げおくれた人の有無を同時に知らせる
6. 自分の不注意からの火事でも勇気をふるって知らせる



「おや?」「変だ?」と 感じたら 極左110番 0472(21)0110

極左暴力団の壊滅にご協力を

この制度は、いわば国がつくった事業主の退職金制度。事業主であるあなたが第一線を退いた時に、共済金が支払われます。掛金は全額所得控除となり、節税し

事業主のみなさんへ 活用しましょう 共済制度

中小企業倒産防止共済
この制度は、取引先企業の倒産の影響を受けて、中小企業者自らに倒産する等の事態の発生を未然に防ぐための制度。加入後6か月以上たつて取引先事業者が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合、掛金総額の10倍の範囲内(最高300万円・残高115%)無担保・無保証人・無利子で共済金の貸し付けが迅速に受けられます。(ただし、貸し付けを受けた共済金の10分の1に相当する掛金額に対する権利は消滅します) ぜひ、この制度へのご加入をおすすめします。

告知板



シリーズ「くまの刑罰」
 地方誌に書かれています。その内容をよく
 読んで、家の裏には十分注意します。

昭和63年10月1日現在 *人口117,633人(+2,451人)
 (対前年比) 男59,204人 女58,429人
 *世帯数36,794世帯(+1,092世帯)

- 市役所本庁 85-1111
- つくし野支所 84-8801
- 湖北台支所 88-0828
- 湖北支所 88-2111
- 市佐支所 89-2358
- 教育委員会 85-1151
- 水道局 84-0111
- 消防署 84-0119
- 少年センター 84-1900
- 市史編さん室 85-2481
- 保健センター 87-1131
- 市民会館 84-3311
- 中央公民館 82-0515
- 市民図書館 84-1110
- 市民図書館湖北台分館 87-3055
- 市民図書館市佐分館 89-1311
- 市民図書館移動図書館 87-0909
- 市民体育館 87-1155
- 都市改造事務所 85-1171
- 身体障害者福祉センター 88-0141
- あさき園 88-4188
- つじ荘 88-0123
- 生活環境課(浄化槽) 87-2379
- (ゴミ)87-0015 (し尿)88-2547
- 布佐南近隣センター 89-3740
- 天王台北近隣センター 82-9998
- 湖北台市民センター 88-9927

もよおし

第31回我孫子市文化祭

種別	日程	会場
総合展覧会	11月3日(日)～6日(木) 午前9時～午後4時	中央公民館
茶会	11月3日(日)～6日(木) 午前10時～午後3時	中央公民館
囲碁大会	11月13日(日) 午前9時～午後6時	市民会館
将棋大会	11月13日(日) 午前10時～午後6時	市民会館
短歌大会	11月5日(日) 午後1時～4時	市民会館議室
謡曲大会	11月6日(日) 午前10時～午後4時30分	市民会館議室
珍談大会	11月13日(日) 午前9時30分～午後5時30分	市民会館ホール
民謡・民舞	11月3日(日) 午前10時～午後5時30分	市民会館ホール
パレエ・英語劇	11月6日(日) 午後1時～4時	市民会館ホール
歌謡曲	11月6日(日) 午後4時～6時	市民会館ホール
菊花展	◎湖北地区 11月1日(日)～6日(木) 午前8時～午後6時 ◎我孫子地区 11月1日(日)～6日(木) 午前9時～午後4時	湖北台市民センター 中央公民館 市民会館
洋ラン展	11月3日(日) 午前9時30分～午後5時	市民会館議室

※総合展覧会は、書道、華道、写真、手工芸、盆栽、公民館講座生展、考古学展です。
 ※囲碁・将棋大会出場者は、当日会場で受け付けします。
 ▶問い合わせ 社会教育課文化係 ☎(85)1151

市民剣道大会

▶日時 11月27日(日)午前9時
 ▶場所 市民体育館
 ▶種目 初心者素振り、小学校低学年(4年生まで)、小学校高学年(中学生・高校生男女)、大学・一般男子3段以下、大学・一般男子4段以上
 ▶申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、年齢、出場種目、段級位を記入し11月12日(必着)までに若松111 山岸恒夫またはつくし野1-7 藤盛誠 ☎(82)1831へ

第2回我孫子市絵画展

▶日時 11月10日(木)から16日(水)まで。14日(月)は休み。午前9時から午後8時まで、16日は午後5時まで
 ▶場所 市民会館
 ▶問い合わせ 鈴木 ☎(82)0900

第27回史跡・文学散歩

▶日時 11月13日(日)午前9時(我孫子駅改札前集合)
 ▶内容 武者小路實篤記念館(調布市)探訪と“賞賞と新しき村70周年”朗読、講演記念イベントに参加
 ▶問い合わせ 兵藤 ☎(82)7211、三谷 ☎(83)1077

第2回「我孫子ユニサイクルスポーツ大会」

▶日時 11月27日(日)午前8時30分
 ▶場所 河川敷運動場(市民体育館前)
 ▶参加資格 一輪車の愛好者、興味のある方
 ▶参加費 500円
 ▶申し込み・問い合わせ 7日から19日までに電話で小熊 ☎(84)0607へ

家事家計講習会

▶日時・場所 11月17日(木)午前10時15分から午後0時15分まで布佐南近隣センター、11月25日(金)午前10時から正午まで天王台北近隣センター
 ▶定員 両会場とも120名
 ▶参加費 350円 託児あり別途200円(予約制で昼食付)
 ▶申し込み・問い合わせ 高倉 ☎(83)0018、八島 ☎(88)7052

暮らしを考える講演会

▶日時 11月24日(木)午後1時30分
 ▶場所 パレエホール(ＪＲ千葉駅ビル6階)
 ▶内容 講演「金融情勢と私たちの暮らし」講師・吉野俊彦氏
 ▶定員 450名
 ▶申し込み・問い合わせ 11月15日までに電話で千葉県貯蓄推進委員会 ☎0472(23)2290へ

第49回湖北会自治大学講座

▶テーマ 古代赤米―大正時代の農法により稲刈りから選別まで―
 ▶日時 11月13日(日)午前9時
 ▶場所 上新木下田252(手賀沼沿い上新木集団ハウス近く)
 ※一般の方の参加歓迎(無料)
 ▶問い合わせ 藤掛 ☎(88)2576

県立我孫子養護学校芸発表会

児童・生徒による歌や劇の発表
 ▶日時 11月13日(日)午前9時35分
 ▶場所 我孫子養護学校体育館
 ▶問い合わせ 我孫子養護学校 ☎(87)0831

県立松戸養護学校文化祭

▶日時 11月5日(土)、6日(日)午前10時から午後2時30分
 ▶場所 県立松戸養護学校
 ▶内容 ステージ発表、お祭り広場、小学部劇、高等部企画等
 ▶問い合わせ 県立松戸養護学校 ☎0473(88)2128

16ミリ映写機操作講習会

▶日時 11月13日(日)午前9時30分
 ▶場所 教育委員会会議室
 ▶募集人員 15名(先着順)
 ▶申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、電話番号、16ミリ映写機操作講習会受講希望と明記し我孫子1684教育委員会社会教育課 ☎(85)1151へ

布佐南近隣センター講座生

▶場所 布佐南近隣センター
 ▶期間・回数 11月から3月 各講座10回
 ▶受講料 各講座1回500円(テキスト700円)
 ▶申し込み・問い合わせ 布佐南近隣センター ☎(89)3740

講座	曜日	時間	定員
ジャズダンス	第2・4金曜日	10:00-12:00	20名
	第2・4水曜日	13:00-14:30	20名
健康体操	第1・3月曜日	10:00-11:30	20名
	第1・3月曜日	19:00-20:30	20名
珍手工芸	第1・3月曜日	10:00-12:00	20名
テニス	毎週金曜日(雨天決行)	9:00-10:10 10:20-11:30 11:40-12:50 14:00-15:10 15:20-16:30	各12名

ガールスカウト千葉第45団・76団新規会員

▶募集対象 64年小学校入学予定の女子、64年小学校2年の女子(45団のみ) いずれも若干名
 ▶申し込み・問い合わせ 往復ハガキに保護者名、生年月日、入学予定校名を明記し11月7日(消印有効)までに希望する団へ
 第45団・久家2-4-5田中順子 ☎(83)3107、第76団・青山台4-24-3中島允子 ☎(82)0617

みどり園臨時職員

▶職種 生活指導員1名(曜日に関係なくかつ夜間勤務可能な人)
 ▶賃金 時給680円交通費別途
 ▶勤務地 中鉄2310精神薄弱者更生施設みどり園
 ▶問い合わせ 精神薄弱者更生施設みどり園管理係 ☎(87)0511

県立野田養護学校職員

▶職種・人数 介助員、用務員、調理員、運転手、いずれも若干名
 ▶応募資格 昭和24年4月2日以降に生まれた方
 ▶募集要項 詳しくは募集要項を請求のこと(郵送の場合は60円切手を貼った返信用封筒を同封)
 ▶請求・問い合わせ 千葉市中央4-13-28県教育庁義務教育課人事係 ☎0472(23)4041

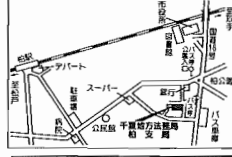
東葛飾地区政治学級

▶日時 12月8日(木)午後1時30分
 ▶場所 東葛飾合同庁舎(松戸市)
 ▶定員 150名(先着順、無料)
 ▶講演 「日本を取り巻く国際情勢」 梶谷善久氏、「話し上手になるPart 2」 川上裕之氏
 ▶申し込み・問い合わせ 千葉県東葛飾支庁総務課 ☎0473(61)2111

お知らせ

千葉地方交通局柏支局の移転

11月14日(月)から新庁舎へ移転します。(下図参照)
 ▶移転先 柏市柏6丁目10番25号 ☎(67)3309



産業まつり(農業部門)中止

毎年11月に行われている産業まつり(農業部門)は、天候不順による農作物成育不良等の事情により中止となりました。=農政課=

公文書公開制度の実施

県では、10月1日から県が保有する公文書を県民の皆さんの請求に応じて閲覧したり、その写しの交付を行う公文書公開制度を実施しています。
 ▶問い合わせ 県庁文書課公文書公開センター ☎0472(23)4628

森林環境アンケートにご協力を

県では、森や林の、より良い利用方法や適切な整備を行なうために、県民の皆様のお考えやご意見をお聞きするためにアンケート調査を行っています。
 皆様のご協力をお願いします。
 ▶期間 12月20日まで
 ▶調査方法 郵送(一部地区は直接配布)
 ▶問い合わせ 県庁林務課森林計画係 ☎0472(23)2957

明るい話題

- ♥ 菊池千代様(取手市)から故寺田勝三郎氏のご遺志により社会福祉整備基金にと25万円の寄付がありました。
- ♥ 首都圏住宅販売(株)様(我孫子)より福祉のためにと1万4372円の寄付がありました。
- ♥ パチンコ天王台ホール様(天王台)より福祉のためにとお菓子の寄付がありました。
- ♥ パチンコフタコ様(つくし野)から簡易マザーズホーム「ひまわり園」にとファミリーセット、ランチボックスの寄贈がありました。
- ♥ セブイレブン我孫子柴崎台店様(高山台)から横断旗100本の寄贈がありました。

テレホンサービス ☎(85)1313

1 火	☎ 法律相談-市民相談室 9:00-15:00
2 水	☎ 消費生活相談-市民相談室10:00-15:00
3 木	☎ 休日当番医-テレホンサービス ☎ 休日救急診療日-休日救急診療所(市民会館) 9:00-12:00
4 金	
5 土	☎ 酒害相談-市民センター 9:30-11:30
6 日	☎ 日曜当番医-テレホンサービス ☎ 休日救急診療日-休日救急診療所(市民会館) 9:00-12:00 ☎ 結婚相談-市民センター10:00-14:00
7 月	☎ 心配ごと相談-市民センター 9:00-15:00 ☎ 消費生活相談-市民相談室10:00-15:00 ☎ 水道料金納入期限-借金口座返金日 ☎ 市民図書館休館 ☎ 市民体育館休館 ☎ つつじ荘休館
8 火	☎ 法律相談-市民相談室 9:00-15:00
9 水	☎ 消費生活相談-市民相談室10:00-15:00
10 木	☎ 登記相談-市民相談室10:00-12:00 ☎ 健康相談-つつじ荘10:00-11:30
11 金	☎ 不動産相談-市民相談室10:00-15:00
12 土	☎ 酒害相談-市民センター 9:30-11:30
13 日	☎ 日曜当番医-テレホンサービス ☎ 休日救急診療日-休日救急診療所(市民会館) 9:00-12:00
14 月	☎ 心配ごと相談-保健センター 9:00-15:00 ☎ 交通事故相談-市民相談室10:00-15:00 ☎ 市民図書館休館 ☎ つつじ荘休館
15 火	☎ 法律相談-市民相談室 9:00-15:00
16 水	☎ 消費生活相談-市民相談室10:00-15:00

